

公共施設等マネジメント実行計画 令和6年度の取組結果の評価の概要

1 令和6年度の取組結果の評価（29の取組内容を評価）

- | | |
|-------------------------------------|-------------|
| A：順調に進んでいる | ・・・ 17の取組内容 |
| B：課題等が生じており目標に到達していないが、取組は一定程度進んでいる | ・・・ 12の取組内容 |
| C：取組が進んでおらず、改善が必要である | ・・・ なし |
| 一：やむを得ない要因により取組自体が見直されたため、評価に適さない | ・・・ なし |

2 取組結果評価の視点

- ・令和6年度の到達点が示されている取組については、実績に基づき評価する。
- ・複数年にわたり「調査・検討」等となっている取組は、進捗状況や取組んだ内容について評価する。

◆B評価項目内容一覧

施設分野	取組項目	令和6年度の計画上の取組内容	所管課
小学校・中学校	旧ひばりが丘中学校跡地の活用の検討	跡地暫定活用の検討	公共施設マネジメント課 教育企画課
小学校・中学校	学校施設の地域利用の拡充に向けた検討	地域利用に係る統一的な運用基準の決定	地域学習推進課
小学校・中学校	計画的な建替えの実施	基本構想・基本計画（田無第三中学校）	教育企画課 公共施設マネジメント課
児童館	児童館の再編整理	再編の方針を踏まえた実行計画の策定	児童青少年課
児童館	児童館の委託化	再編の方針を踏まえた実行計画の策定	児童青少年課
スポーツ施設	借地の返還に伴う対応	借地の返還を想定した課題等の整理・検討	スポーツ振興課
その他の社会教育施設	施設の有効活用等に向けた取組	施設のあり方の検討	教育企画課 公共施設マネジメント課
その他の社会教育施設	地域博物館の設置に向けた検討	第2期西東京市文化財保存・活用計画に基づく地域博物館の設置検討	地域学習推進課
その他の社会教育施設	地域博物館の設置に向けた検討	第2期西東京市文化財保存・活用計画に基づく下野谷遺跡管理・ガイダンス施設の設置検討	地域学習推進課
代替店舗	イングビルの有効活用	空き店舗の有効活用の検討	総務課
公園・緑地	大規模公園のリニューアル	保谷庁舎敷地活用など周辺環境を踏まえた文理台公園のリニューアルに向けた検討	みどり公園課
下水道施設	東町ポンプ場の有効活用	建物・敷地部分の有効活用の検討（公園施設整備とあわせた検討）	下水道課

◆C評価項目内容一覧

なし

◆一評価項目内容一覧

なし

公共施設等マネジメント実行計画 令和6年度の取組結果の評価

取組結果の評価		項目数
A	取組が順調に進んでいる	17
B	課題等が生じており目標に到達していないが、取組は一定程度進んでいる	12
C	取組が進んでおらず、改善が必要である	0
-	やむを得ない要因により取組自体が見直されたため、評価に適さない	0

施設分野	取組項目	令和6年度の計画上の取組内容 令和7年度の計画上の取組内容（参考）	年度当初の到達目標	年度途中で変更した到達目標	(1) 令和6年度に取組んだ具体的な内容と成果 (2) 令和7年度に継続とした取組内容・理由 (ない場合は記入不要) (3) 今後の検討課題や取組事項等	本部評価	行財政改革推進本部提言	所管課
文化施設	文化施設の一体的な管理運営	(仮称)西東京市民文化プラザの指定管理者の募集・指定	指定管理者の指定	-	(1) 西東京市民文化プラザにおける指定管理者の募集を行い、2社から応募があった。プロポーザルを経て指定管理者候補を選定し、令和6年11月1日に指定管理者を指定した。 (2)- (3) 現指定管理者に課題等のヒアリングを実施し、次期指定管理期間の見直しについて検討する。	A	順調に取組が進められた。 今後の指定管理者制度による一体的な管理運営や、指定管理期間の見直しについて、課題の整理、検討を行われたい。	文化振興課
		指定管理者制度による一体的な管理運営に向けた課題や指定期間の整理・検討						
市民交流施設	施設の適正配置の取組	(仮称)西東京市民文化プラザや他の公共施設等の活用	文化芸術活動に資する事業の実施	-	(1) 西東京市民文化プラザについて、文化芸術活動を支える環境として活用した。 市民文化祭を文化施設の他3か所の公民館で実施し、身近な施設で文化芸術活動の場とした。 (2)- (3) 文化芸術活動を行える新たな場の検討を進める。	A	順調に取組が進められた。 引き続き、文化芸術活動の場の充実を図り、西東京市民文化プラザの異なる活用や、公民館等、他の公共施設の活用を推進されたい。	文化振興課
		西東京市民文化プラザや他の公共施設等の活用						
		老朽化した施設の活用についての調査・検討	老朽化した施設の活用についての調査・検討	-	(1) 簡易劣化診断により、老朽化した施設の調査を実施するとともに、今後の活用について検討した。 (2)- (3) 引き続き、施設の安全性を確保しながら、老朽化した施設の個別の対応方針について検討する。なお、検討に当たっては、学校の更新時期を見据えて、学校との複合化等について積極的に検討・調整していく。	A	総合管理計画等各種計画の考え方を踏まえ、老朽化した施設の方向性、重複・空白エリアの解消に向けた施設の適正配置等について、引き続き検討されたい。 なお、検討に当たっては、学校の更新に伴う複合化等についても併せて検討すること。	協働コミュニティ課
		老朽化した施設の活用についての検討						
		学校を核としたまちづくりに向けた複合化の検討						

施設分野	取組項目	令和6年度の計画上の取組内容 令和7年度の計画上の取組内容（参考）	年度当初の到達目標	年度途中で変更した到達目標	(1) 令和6年度に取組んだ具体的な内容と成果 (2) 令和7年度に継続とした取組内容・理由 (ない場合は記入不要) (3) 今後の検討課題や取組事項等	本部評価	行財政改革推進本部提言	所管課
小学校・中学校	旧ひばりが丘中学校跡地の活用の検討	跡地暫定活用の検討	旧ひばりが丘中学校跡地活用基本方針の策定	—	(1) 旧ひばりが丘中学校跡地活用基本方針の策定に向けて、府内調整、市民参加手続等を実施した。 (2) 市民参加手続を継続して実施し、跡地活用の内容について近隣住民からの理解を得る必要があることから、検討期間を1年延伸した。 (3) 基本方針（案）を作成し、市民参加手續を実施した上で具体的な整備内容等の検討を進める。	B	旧ひばりが丘中学校の跡地活用については、跡地周辺の近隣住民の理解を得るために、引き続き丁寧な説明、意見聴取に務め、将来的な学校用地としての活用を見据えた検討を図られたい。	公共施設マネジメント課 教育企画課
		跡地活用基本方針の策定						
	近接校の解消等の検討	学校施設個別施設計画に基づく検討	学校施設の適正規模・適正配置に関する調査・研究	—	(1) 近接校の解消といった適正規模・適正配置の取組については、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」の見直しと併せた検討が必要であり、他自治体の政策動向や研究機関の成果などの調査を行った。 (2) — (3) 学識経験者、学校関係者、児童・生徒の保護者及び地域関係者などで構成する検討懇談会を設置し、令和8年度の基本方針の見直しに向けて検討を進める。	A	学校施設個別施設計画に基づき、計画的に建替えや設備改修等を進めるとともに、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」の見直しも含めて、近接校の解消等の課題について方向性を検討されたい。	教育企画課
		学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針の見直しの検討						
小学校・中学校	学校施設の地域利用の拡充に向けた検討	地域利用に係る統一的な運用基準の決定	地域利用に係る統一的な運用基準の決定	—	(1) 学校施設の地域利用における課題とニーズを把握するためアンケート調査を実施した。調査結果を踏まえて、学校施設における地域利用のあり方について検討した。 (2) 引き続き、アンケート調査結果の検証や、特別教室、図書室、ホールの方向性について調整が必要であり、統一的な運用の考え方について、検討していく。 (3) 学校施設における地域利用の推進について、今後建替えを控える学校施設と、従前の施設を活用する場合において、各状況に即した対応策を整理していく。	B	地域利用に係る基準については、より具体的な内容について精査が必要であり、令和6年度中の策定には至らなかった。直近では、田無第三中学校の建替えが控えしており、施設配置等の考え方方に大きく影響することから、スケジュールに影響がないよう、遅滞なく運用基準の決定をされたい。	地域学習推進課
		地域利用に係る統一的な運用基準の決定						
小学校・中学校	計画的な建替えの実施	基本構想・基本計画（田無第三中学校）	基本構想・基本計画の策定	基本構想・基本計画の検討	(1) 建替えの基本構想・基本計画の策定に向け、学識経験者、学校関係者、児童・生徒の保護者、地域関係者及び校長で構成する建替協議会を設置し、学校の将来像や建替えコンセプト、建替え後の整備諸室について検討を行った。 (2) 建替工事中における教育環境の確保の視点から、現地以外での整備の検討が求められており、丁寧な議論をしていく必要があることから、検討期間を1年延伸した。 (3) 市長と教育委員会との協議、合意の上で決定された学校の位置を踏まえつつ、良好な教育環境の確保等の視点から、施設内のフロア配置や敷地内の施設配置を検討していく。	B	田無第三中学校の建替えに際しては、建替えに係る学校の位置について再検討する運びとなり、検討期間を一年延伸することとした。 改めて、学校の位置を踏まえた建設手法等について検討し、老朽化した校舎の早期建替えに向けて、スケジュール等を調整の上、基本構想・基本計画を策定されたい。	教育企画課 公共施設マネジメント課
		基本構想・基本計画（田無第三中学校）						

施設分野	取組項目	令和6年度の計画上の取組内容 令和7年度の計画上の取組内容（参考）	年度当初の到達目標	年度途中で変更した到達目標	(1) 令和6年度に取組んだ具体的な内容と成果 (2) 令和7年度に継続とした取組内容・理由 (ない場合は記入不要) (3) 今後の検討課題や取組事項等	本部評価	行財政改革推進本部提言	所管課
児童館	児童館の再編整理	再編の方針を踏まえた実行計画の策定	再編の方針を踏まえた実行計画の策定	—	(1) 児童館館長会議において、児童館再編成方針の改定についての検討を行った。 また、子ども・子育て審議会に諮問し、審議した。 (2) 国の児童館ガイドラインが令和6年末に改定され、また、改定及び第3期西東京市子ども・若者ワイワイプランが令和6年度末に策定されたことに伴い、引き続き、令和7年度において、子ども・若者審議会にて審議を継続し、児童館運営方針の策定を進める。 (3) 国の児童館ガイドラインの改定及び第3期西東京市子ども・若者ワイワイプランの策定を受けて、子ども・若者審議会の中で、児童館再編成方針を「児童館運営方針」に改め、主に「地域型児童館」「特化型児童館」「基幹型児童館」の運営について取りまとめたものを策定する。	B	児童館の再編整理に当たっては、第3期西東京市子ども・若者ワイワイプランを踏まえて、児童館の運営について方針をまとめられたい。	児童青少年課
		児童館再編に係る検討						
		学校を核としたまちづくりに向けた複合化の検討						
児童館	南部地域における特化型児童館の整備	中高生特化型児童館の整備に向けた検討	中高生特化型児童館として田無柳沢児童センター改修するためのコンセプトの策定と機能案を検討	—	(1) 中学生・高校生を委員とした「中高生特化型児童館準備会」を開催し、武藏野大学の教授・学生をオブザーバーとして招き、中高生委員を中心に今後の田無柳沢児童センターの方向性について意見を出し合いながら、田無柳沢児童センターのコンセプトを策定した。 (2) — (3) 田無柳沢児童センターの改修工事に伴う設計について、上記のコンセプトに基づき実施し、工事を進める。	A	中高生特化型児童館準備会でまとめた田無柳沢児童センターのコンセプトを踏まえて、令和7年度に実施する設計に意見を反映しつつ、南部地域の特化型児童館を含む施設の再編整理などについて、関係部署と連携を図りながら、検討されたい。	児童青少年課
		児童館再編等を踏まえた中高生特化型児童館の整備検討						
		改修工事実施設計（田無柳沢児童センター）						
児童館	児童館の委託化	再編の方針を踏まえた実行計画の策定	再編の方針を踏まえた実行計画の策定	—	(1) 児童館館長会議において、児童館再編成方針の改定についての検討を行った。 (2) 再編の施設整備の面については、西東京市公共施設再編計画に統合した。委託化については民間活力によるサービスの向上を含めて検討する。 (3) 児童館の委託化については、児童館の配置状況、中高生特化型児童館（田無柳沢児童センター）の議論を踏まえ、検討を進める。	B	児童館の委託化の検討に当たっては、放課後子供教室との連携や、民間活力の導入による運営時間の延長やサービスの向上に繋がるよう、調整されたい。	児童青少年課
		委託化する児童館の検討						

施設分野	取組項目	令和6年度の計画上の取組内容 令和7年度の計画上の取組内容（参考）	年度当初の到達目標	年度途中で変更した到達目標	(1) 令和6年度に取組んだ具体的な内容と成果 (2) 令和7年度に継続とした取組内容・理由 (ない場合は記入不要) (3) 今後の検討課題や取組事項等	本部評価	行財政改革推進本部提言	所管課
学童クラブ	各地域の需要動向を踏まえた需要増への対応	学校校舎等を活用した新設、拡充について教育委員会と検討・調整	学童クラブの整備とタイムシェアの実施	—	(1) 柳沢小学校敷地内に田無柳沢学童クラブの整備について、設計及び工事を進めた。また、教育委員会・学校と調整し、保谷小学校・柳沢小学校・明保中学校においてタイムシェアを実施した。 (2) — (3) 今後においても、令和6年度に策定した「学童クラブ過密化対策方針」に則り、学校内での学童クラブの整備や小学校においてタイムシェアを実施するため、引き続き、教育委員会・学校との調整を進める。	A	学童クラブの過密化については、学童クラブ過密化対策方針に基づき、教育委員会との調整を密に行い、早期の改善を図られたい。	児童青少年課
	施設の適正規模・適正配置の取組	再編の方針を踏まえた実行計画の策定 「西東京市学童クラブ過密化解消対策方針」に基づく取組	再編の方針を踏まえた実行計画の策定	—	(1) 庁内で学童クラブに関する検討委員会を開催し、「学童クラブ過密化対策方針」を策定した。 (2) — (3) 学童クラブ過密化対策方針における学校内の学童クラブの整備や小学校においてタイムシェアを実施するため、引き続き、教育委員会・学校との調整を進める。	A	学童クラブ過密化対策方針に基づき、学童クラブの再編については、短期・中期・長期での視点で対応策を検討し、タイムシェアや施設整備について、小学校の更新時期を見据えた対応をされたい。	児童青少年課
保育園	基幹型保育園の適正配置に向けた取組	再編の方針を踏まえた実行計画の策定 考え方に基づく取組	基幹型保育園の役割等を「西東京市公立保育園のあり方」として整理したうえで、公共施設等総合管理計画等のエリア（圏域）の考え方や学校の建替え計画も踏まえ、再編の方針を踏まえた実行計画を定める。	基幹型保育園の役割等を「西東京市公立保育園のあり方」として整理するとともに、公共施設等総合管理計画等のエリア（圏域）の考え方や学校の建替え計画も踏まえた公立保育園の適正配置についての考え方を定める。	(1) 子ども子育て審議会において、基幹型保育園の役割等を「西東京市公立保育園のあり方」として整理するとともに、公立保育園の適正配置についての考え方を定めた。 (2) — (3) 学校の建替え計画の進捗状況も踏まえつつ、関係課と連携を図りながら、考え方に基づき適正配置に向けた学校複合化や人員配置についての検討を行う。	A	西東京市子ども子育て審議会にて答申を得た、「西東京市公立保育園のあり方」を踏まえて、公立保育園の適正配置についての考え方に基づく具体的な取り組みについて検討されたい。	幼児教育・保育課
保健福祉施設	田無総合福祉センターの有効活用	地域課題を踏まえた有効活用の検討（成人保健センターの役割の検証） 地域課題を踏まえた有効活用の検討	地域課題を踏まえた有効活用の検討	—	(1) 健診事業及び相談事業、健康教育等を年間を通して実施した。利用者や参加者が多く、市民のニーズに沿った活用となっている。 (2) — (3) 成人保健センターは、保健所へ医療機関登録を行っている施設であることから、引き続き、センターの役割として、健診事業等の健康施策における事業での活用を行う。	A	成人保健センターとしての位置付けを踏まえ、引き続き、市民ニーズ等に対応する健康施策により、活用を図られたい。	健康課

施設分野	取組項目	令和6年度の計画上の取組内容 令和7年度の計画上の取組内容（参考）	年度当初の到達目標	年度途中で変更した到達目標	(1) 令和6年度に取組んだ具体的な内容と成果 (2) 令和7年度に継続とした取組内容・理由 (ない場合は記入不要) (3) 今後の検討課題や取組事項等	本部評価	行財政改革推進本部提言	所管課
高齢者福祉施設	施設の適正配置の取組	周辺の公共施設の再編状況を踏まえた検討 新町福社会館の建替え検討	施設の耐用年限を見据えた福祉会館の方向性について検討	—	(1) 施設の耐用年数を見据えて、新町福社会館、富士町福社会館、ひばりが丘福社会館の3館について、使用を想定する年限を見据えた施設整備等の検討や建替え等の方向性について構想の検討を行った。 (2) — (3) 新町福社会館の建替えに向けて、新町児童館、学童クラブと併せて、建替えに係る課題の整理や、建替え手法やスケジュールについて、関係部署と調整していく。	A	新町福社会館の建替え検討に当たっては、敷地内での建替え手法や規模等について検討するとともに、児童館・学童クラブを含めて工事中の代替措置等についても検討した上で、計画されたい。	高齢者支援課
	谷戸高齢者在宅サービスセンターの運営形態等の見直し	施設の有効活用等の検討・調整	令和6年9月末で事業廃止、同年11月末で建物管理について高齢者支援課の所管終了⇒所管替え（地域共生課）	—	(1) 事業廃止に伴う利用者への説明会等の開催や、所管換えに伴う府内調整を行った。また、当初のスケジュールどおり、事業廃止手続き及び所管替えを行った。 (2) — (3) 取組完了	A	順調に取組みが進められた。	高齢者支援課 公共施設マネジメント課
消防・防災関連施設	消防団詰所の施設更新	更新に向けた検討（第5分団） 建替工事実施設計（第5分団） 地盤調査（第5分団）	西東京市消防団第5分団詰所建替えに係る検討	—	(1) 令和7年度から9年度にかけて予定している、消防団第5分団詰所の建替え工事について、予算を含め、建替えスケジュールの検討を行った。 (2) — (3) 令和7年度に実施設計、測量調査、地盤調査を実施し、令和8年度に建設工事を実施する。	A	計画通り、令和8年度の建設に向けて、設計、調査等の調整をされたい。	危機管理課
子ども総合支援施設	こども家庭センターの機能充実	こども家庭センターの開設 前年度の開設状況を踏まえた施設整備	こども家庭センターの開設	—	(1) 令和6年4月にこども家庭センターの開設に伴い、母子保健機能と児童福祉機能の執務室の統合について検討し、保谷保健福祉総合センターへの移転を決定。移転に向けて、執務室改修工事に必要な調査を行った。 また、住吉会館条例を改正した。 (2) — (3) 保谷保健福祉総合センター4階の改修工事を実施し、令和7年11月に執務室を統合する。子ども総合支援施設は、児童発達支援センターと子育て広場のどかが、住吉会館で運営を継続する。	A	順調に取組みが進められた。 令和7年11月の執務室統合に向けて、必要となる改修を実施の上、部署間の調整を行わたい。 また、住吉会館についても所管替えについて滞りなく調整すること。	子ども家庭課

施設分野	取組項目	令和6年度の計画上の取組内容 令和7年度の計画上の取組内容（参考）	年度当初の到達目標	年度途中で変更した到達目標	(1) 令和6年度に取組んだ具体的な内容と成果 (2) 令和7年度に継続とした取組内容・理由 (ない場合は記入不要) (3) 今後の検討課題や取組事項等	本部評価	行財政改革推進本部提言	所管課
スポーツ施設	身近な公共施設等の有効活用の検討	学校施設の有効活用の検討	大会等で使用する会場について、市内小・中学校施設の活用を検討する。	—	(1) 学校を核としたまちづくり検討委員会の中で、学校施設の地域利用としてスポーツ施設の機能を含めた検討を行った。 (2) — (3) 引き続き、学校を核としたまちづくり検討委員会の中で検討を行うとともに、関係部署等とスポーツ分野における学校施設の有効活用について検討を行う。なお、天候不順による大会等の中止の判断は、直前になることが多く予備日を含め、施設（大会会場）の確保が課題となっている。	A	学校施設をより身近なスポーツの場として有効活用できるよう、教育委員会等と連携を図り、具体的な運用について検討されたい。	木戸振興課
		学校施設の有効活用の検討						
	公共施設、公園等を活用した仕組みづくりの検討	公共施設、公園等を活用した仕組みづくりの検討	中学校施設の更新を機に、学校を核としたまちづくりを推進するため、スポーツ施設を含めた検討を行う。	—	(1) 学校を核としたまちづくり検討委員会の中で、学校施設の地域利用としてスポーツ施設の機能を含めた検討を行った。 (2) — (3) 学校施設は地域住民にとってスポーツなどの活動の場として利用される身近な公共施設であるため、学校施設の更新に合わせて、関係部署や関係機関等と連携を図り、学校施設のスポーツ活用について関係機関等と検討を行う。	A	学校施設や公共施設の跡地活用等、地域住民が身近な施設でスポーツ活動が行われるよう、引き続き、学校を核としたまちづくり検討委員会等で、検討されたい。	木戸振興課
		公共施設、公園等を活用した仕組みづくりの検討						
	借地の返還に伴う対応	借地の返還を想定した課題等の整理・検討	地権者とのコミュニケーションを図り、返還を求められた場合の原状復旧までスケジュール感を想定しておく。	—	(1) ひばりが丘総合運動場はURから借用しており、現時点での返還の予定はない。日頃からURとは意見交換や情報交換を行っている。 (2) 引き続き、URとの意見交換や情報交換を行う。 (3) 借地の返還については、利用者等への影響が考えられるところから、利用者や施設周辺住民等への情報提供や説明会の開催等、丁寧な対応に努める。	B	借地の返還については、全庁的に課題認識を持ち、スポーツ施設以外にも学校施設や公共施設等をスポーツの場として活用するため、民間施設の活用も含め、関係部署や関係機関等が連携を図り、検討されたい。	木戸振興課
		借地の返還を想定した課題等の整理・検討						

施設分野	取組項目	令和6年度の計画上の取組内容 令和7年度の計画上の取組内容（参考）	年度当初の到達目標	年度途中で変更した到達目標	(1) 令和6年度に取組んだ具体的な内容と成果 (2) 令和7年度に継続とした取組内容・理由 (ない場合は記入不要) (3) 今後の検討課題や取組事項等	本部評価	行財政改革推進本部提言	所管課
その他の社会教育施設	施設の有効活用等に向けた取組	施設のあり方の検討	施設のあり方の検討	学校の位置の検討を踏まえた施設のあり方の検討	(1) 田無第三中学校の建替えについて、現地以外での整備の検討などを丁寧に議論していくため、検討期間を1年延伸しており、建替え(複合化等)の方向性の検討と併せ、財産処分に伴う国庫補助返還などを考慮して西原総合教育施設の今後の方向性を検討した。 (2) 西原総合教育施設のあり方について、学校の位置の検討と併せて、引き続き検討していく必要がある。 (3) 田無第三中学校の位置の決定を踏まえ、別途検討される田無第三中学校エリア構想との整合を図りながら、西原総合教育施設の今後の方向性を検討する。	B	西原総合教育施設のあり方については、田無第三中学校の建替えに係る学校の位置の検討を踏まえて、改めて詳細を検討していく必要がある。引き続き、施設を利用している団体等、機能の方向性について可能な範囲での協議を実施し、学校の位置の決定に伴い、調整を図られたい。	教育企画課 公共施設マネジメント課
		施設のあり方の決定						
	地域博物館の設置に向けた検討	第2期西東京市文化財保存・活用計画に基づく地域博物館の設置検討	第2期西東京市文化財保存・活用計画の策定に基づく、地域博物館の設置検討	—	(1) 部内検討プロジェクトチームを立ち上げ、地域博物館の設置の意義や理念等を部内で共有するとともに、ワークショップや各種アンケートをとおして市民等から収集した意見を元に、西東京市に求められている地域博物館について検討を行った。 (2) 次年度以降の地域博物館設置庁内検討委員会の設置に向けて、教育委員会として地域博物館のあり方を検討し、まとめる。 (3) これまでの検討結果より、史跡隣接地への設置が望ましいとされる一方で、設置条件等の課題があるため、今後多角的な視点でさらに検討を重ねる。	B	地域博物館及びガイダンス施設について、設置の方向性を含めて、整備候補地や規模等の諸条件を整理されたい。 検討に当たっては、特定財源の確保や、現実的な設置可否の判断等を行った上で、今後の方向性を協議すること。	地域学習推進課
		第2期西東京市文化財保存・活用計画に基づく下野谷遺跡管理・ガイダンス施設の設置検討	ガイダンス施設庁内検討委員会等による設置検討	—	(1) ガイダンス施設設置計画庁内検討委員会において、今後の方向性について議論・検討を行った。 関係各課と設置検討を行い、文化庁とも設置可能な場所や規模について協議した。 (2) 引き続き、管理・ガイダンス施設の設置に向けて検討を続けるとともに、地域博物館との関係や東伏見のまちづくり等複合的な要素を踏まえた検討を行う。 (3) 地域博物館の設置検討を進めながら、管理・ガイダンス施設の設置の方向性についても検討していく。	B	実的な設置可否の判断等を行った上で、今後の方向性を協議すること。	地域学習推進課
		第2期西東京市文化財保存・活用計画に基づく下野谷遺跡管理・ガイダンス施設の設置検討						
代替店舗	役割の完了の時期の検討	代替店舗のあり方に基づき、施設ごとに検討 代替店舗のあり方を踏まえた取組の実施	代替店舗の「役割の完了を判断するための条件の整理を行い、空き店舗の入居条件を検討し、「代替店舗のあり方について」を令和7年3月31日付で改訂した。また、代替店舗の「長期修繕計画」を作成した。 (2) — (3) 行政利用の可能性が低いスカイビル・アングルビルの空室の活用については、定期建物賃貸借契約とした入居者募集を行う。市の条件に合う入居者の応募がなかった場合、条件の見直しと、定期建物賃貸借料の再鑑定及び財産価格審議会への諮問が必要となる。	—	(1) 役割の完了を判断するための条件の整理を行い、空き店舗の入居条件を検討し、「代替店舗のあり方について」を令和7年3月31日付で改訂した。また、代替店舗の「長期修繕計画」を作成した。 (2) — (3) 行政利用の可能性が低いスカイビル・アングルビルの空室の活用については、定期建物賃貸借契約とした入居者募集を行う。市の条件に合う入居者の応募がなかった場合、条件の見直しと、定期建物賃貸借料の再鑑定及び財産価格審議会への諮問が必要となる。	A	順調に取組が進められた。 今後は、代替店舗のあり方に基づき、各代替店舗の役割の完了を見据え、その間の空き店舗の有効活用について検討・実施されたい。	総務課

施設分野	取組項目	令和6年度の計画上の取組内容 令和7年度の計画上の取組内容（参考）	年度当初の到達目標	年度途中で変更した到達目標	(1) 令和6年度に取組んだ具体的な内容と成果 (2) 令和7年度に継続とした取組内容・理由 (ない場合は記入不要) (3) 今後の検討課題や取組事項等	本部評価	行財政改革推進本部提言	所管課
代替店舗	イングビルの有効活用	空き店舗の有効活用の検討 行政利用の検討	イングビルの空き店舗の活用方法を検討する。	—	(1) イングビルは、庁舎統合方針の見直しにより、田無庁舎ができる限り長く使用することとなったことに伴い、田無庁舎の周辺であることから、今後の庁舎統合の検討と併せて基本的には行政活用を検討することとした。 (2) 今後の庁舎統合の検討も見据え、また、田無庁舎の周辺施設であることから、庁舎機能の補完としての行政利用を前提に検討する。 (3) 空室の有効活用について検討する。引き続き、行政スペース及び市民会議室の利用推進の庁内周知に取り組んでいく。	B	イングビルの有効活用について、引き続き、効果的な行政利用等の手法について検討の上、適切に利用促進を図られたい。	総務課
公園・緑地	大規模公園のリニューアル	大規模公園設備の一部リニューアル 大規模公園設備の一部リニューアルに向けての検討・準備	設備の老朽化に伴う田無市民公園のジャブジャブ池改修工事を実施したほか、新札発行対応を含めて、西東京いこいの森公園の駐車場機器取替工事を実施した。 西東京いこいの森公園のスケート広場の老朽化対応等、供用開始から年数が経過し、設備の老朽化が進んだ市立公園が多く、今後も大規模公園設備の一部リニューアルの対応が必要となる。	—	(1) 設備の老朽化に対応するため、田無市民公園のジャブジャブ池改修工事を実施したほか、新札発行対応を含めて、西東京いこいの森公園の駐車場機器取替工事を実施した。 (2) — (3) 西東京いこいの森公園のスケート広場の老朽化対応等、供用開始から年数が経過し、設備の老朽化が進んだ市立公園が多く、今後も大規模公園設備の一部リニューアルの対応が必要となる。	A	大規模公園の老朽化対応等については、計画的に実施されたい。 なお、実施に当たっては、全体的な大規模公園のリニューアル計画の検討も見据え、真に必要な需要を見込むこと。	みどり公園課
		保谷庁舎敷地活用など周辺環境を踏まえた文理台公園のリニューアルに向けた検討	保谷庁舎敷地活用など周辺環境を踏まえつつ、指定管理者の範囲の拡大と併せた文理台公園のリニューアルの可能性について検討を行う。	—	(1) 文理台公園に接する東町ポンプ場の敷地も含めた大規模公園のリニューアルの観点から、指定管理者の事務所等での活用可能性に関して指定管理者の意向調査を行った。 (2) 文理台公園のリニューアルに向けては、改めて、東町ポンプ場の検討と合わせて検討を行う。 (3) 東町ポンプ場の指定管理者の事務所等での利用は、現況のままでは困難であるため、敷地の活用を行うには施設の取り壊し等の対応が必要となることが課題である。	B	文理台公園の周辺環境の変化を踏まえてリニューアルについて方針を検討するとともに、ポンプ場やテニスコートにおける検討状況に留意しつつ、関係部署と連携しながら協議を進められたい。	みどり公園課
下水道施設	東町ポンプ場の有効活用	建物・敷地部分の有効活用の検討（公園施設整備とあわせた検討） 建物・敷地部分の有効活用の検討（公園施設整備とあわせた検討）	建物・敷地部分の有効活用に向けた現状の整理	—	(1) 現在、公共下水道事業や雨水対策事業等において当該建物を活用する見込みはないため、建物・土地の活用の可能性や活用の効果について整理・検討を行っていくこととした。 (2) 引き続き、周辺環境の整備の検討と合わせた建物・敷地の有効活用について検討する。 (3) 当該施設は保谷庁舎周辺の溢水対策での利用を検討した経緯があり、方針を変更する理由付け（将来、保谷庁舎跡地やロータリー部分の地下等に貯留施設を検討するなど）が必要となる。 また、既存建物を転用、解体する場合の範囲やこれらの対応にどの程度の費用を要するかについても、把握が必要である。	B	東町ポンプ場について、建物・土地に係る制約や課題を整理するとともに、今後の施設利用の方向性について検討し、関係部署と連携しながら敷地の活用について協議を進められたい。	下水道課